

事例番号:350206

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第二部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 40 週 3 日 予定日超過、分娩誘発のため入院

4) 分娩経過

妊娠 40 週 3 日 ジノプロストン錠による分娩誘発開始

妊娠 40 週 4 日

9:30 オキシトシン注射液による分娩誘発開始

10:30 陣痛開始

20:50- 胎児下降不良のため子宮底圧迫法を併用した吸引開始

22:33 微弱陣痛、回旋異常の診断で帝王切開により児娩出

胎児付属物所見 胎盤病理組織学検査で、絨毛膜羊膜炎、絨毛間血栓の所見

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:40 週 4 日

(2) 出生時体重:3500g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.14、BE -12.9mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 6 点、生後 5 分 7 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

生後 3 日 左中大脳動脈領域の脳梗塞

(7) 頭部画像所見:

生後 3 日 頭部 MRI で左中大脳動脈領域の脳梗塞の所見

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分: 病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医 2 名、小児科医 1 名、麻酔科医 1 名、研修医 1 名

看護スタッフ: 助産師 3 名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、児に左中大脳動脈領域の脳梗塞が発症したことによる梗塞性・虚血性の中樞神経障害であると考えられる。
- (2) 脳梗塞の原因を解明することは困難であるが、子宮内感染および胎盤梗塞が脳梗塞発症の関連因子となった可能性を否定できない。
- (3) 脳梗塞の発症時期は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 巨大児傾向であり妊娠 40 週 3 日に分娩誘発のため入院としたことは一般的である。
- (2) 妊娠 40 週 3 日の子宮収縮薬使用にあたって、文書による説明・同意を得たこと、ジプロロスト錠使用中の分娩監視方法および投与方法 (1 時間以上空けて 1 錠ずつ計 6 錠投与) はいずれも一般的である。
- (3) 妊娠 40 週 4 日のオキシシン注射液使用中の分娩監視方法は一般的である。
- (4) オキシシン注射液の投与方法 (5%ブドウ糖注射液にオキシシン注射液 5 単位溶解したものを 20mL/時間で開始、30 分毎に 20mL/時間で増量、点滴更新時に 5%ブドウ糖注射液 500mL にオキシシン注射液 10 単位溶解したものを最大投与量 60mL/時

間を超えて投与したこと)は基準を満たしていない。

- (5) 胎児心拍数陣痛図上、19 時 50 分以降胎児心拍数波形レベル 3 と判断される状況で、21 時 17 分にオキシトシン注射薬(5%ブドウ糖注射液 500mL にオキシトシン注射液 10 単位溶解したもの)を 70mL/時間に増量したことは基準を満たしていない。
- (6) 胎児下降不良のため吸引分娩としたこと、および吸引分娩の要約を満たしていることは、いずれも一般的である。
- (7) 吸引分娩の実施方法(吸引術 5 回、総牽引時間 10 分)は一般的である。一方、「家族からみた経過」によるとトータル 10 回程度吸引していた印象とされており、そうであったとすると基準を満たしていない。
- (8) 微弱陣痛、回旋異常と判断し帝王切開を決定したことは一般的である。
- (9) 帝王切開決定から 78 分後に児を娩出したことは一般的である。
- (10) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (11) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

- (1) 出生後の新生児の処置(刺激、経皮的動脈血酸素飽和度測定、酸素投与)は概ね一般的である。
- (2) 筋緊張低下あり、呼吸状態回復しないため高次医療機関 NICU に搬送したことは一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

- (1) 子宮収縮薬(オキシトシン注射液)の使用については「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2020」に則した使用法が望まれる。
- (2) 「家族からみた経過」のとおりだとすると、吸引娩出術については今後、「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2020」に則した実施方法が望まれる。
- (3) 観察した事項および実施した処置等に関しては、診療録に正確に記載することが望まれる。

【解説】本事例は子宮底圧迫法の開始・終了時刻(実施時刻)、実施回数等の記載がなかった。妊産婦に関する観察事項や処置等について

は詳細を記載することが望まれる。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

胎児期から新生児期に発症する脳梗塞の原因究明を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。